

全ト協発第613号 (適)
平成27年3月20日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



「平成27年度輸送秩序確立運動」の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラック輸送は、我が国の経済とくらしを支えるライフラインとして、産業活動や国民生活に不可欠な存在となっておりますが、安全安心な輸送を確保するため、法令遵守及び公正取引を通じた輸送秩序の確立がより重要となっております。

このため、例年、全ト協及び各都道府県トラック協会が中心となり、輸送秩序確立運動を展開しているところですが、平成27年度におきましても別紙実施要綱に基づき積極的に実施することと致しました。

つきましては、貴協会におかれましても、本運動の実効が期されますよう、傘下会員事業者に対し周知賜りたく、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

敬具

(追記)

上記に関し、平成27年4月1日付の全ト協機関紙「広報とらっく」の1ページ分に本運動の啓発用ポスターを印刷し、全事業者に対して、本運動の趣旨を周知いたします。

※ご担当者に啓発用ポスターのデータ (PDF ファイル) メールでお送り致します。

